

# 第43回定時株主総会招集ご通知に際しての

## インターネット開示事項

### 第43期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

#### 連結計算書類の注記事項

#### 計算書類の注記事項

法令及び当社定款第14条の規定により、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 秋川牧園

## 注記事項

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 (有)篠目三谷  
(株)ゆめファーム  
(有)菊川農場  
(株)チキン食品  
(有)むつみ牧場

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(有)あきかわ牛乳については、2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- ##### ② 非連結子会社の状況
- 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下のとおりであります。

(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
(有)菊川農場	1月31日
(株)チキン食品	1月31日
(有)むつみ牧場	2月28日

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社事業年度の末日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・ 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料  
(包装材料等を除く)

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物(採卵用鶏)については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は、5年であります。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間での均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法

に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は30,620千円、販売費及び一般管理費は30,326千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ293千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,226千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	98,711千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2020年3月31日)」に基づいて企業のカテゴリ分けを行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、期末における将来減算一時差異のスケジュールリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでいますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業のカテゴリ分けの変更となった場合は、翌期の連結計算書類において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能

性があります。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に縮小する傾向にありますが、変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢の緊迫化によるエネルギーや原材料価格の高騰などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であるため、収束時期などを予想することは困難な状況であるものの、現時点では当社グループへの影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産等の会計上の見積りを行っております。

ただし、今後の状況の変化により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,396,256千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	97,228千円
土 地	159,862千円
計	257,090千円

② 担保に係る債務

短期借入金	350,000千円
短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）	85,488千円
長期借入金	209,162千円
計	644,650千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,179千株	－千株	－千株	4,179千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	9,877株	－株	－株	9,877株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2021年3月31日	2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,691	10	2022年3月31日	2022年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後15年であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 17,714千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	135,023	135,023	—
(2) 長期貸付金	6,575	6,577	2
資産計	141,598	141,600	2
(1) 短期借入金（注）	1,213,918	1,213,232	△685
(2) リース債務（流動負債）	7,943	7,886	△56
(3) 長期借入金	1,035,199	1,023,923	△11,275
(4) リース債務（固定負債）	16,745	16,642	△102
負債計	2,273,805	2,261,685	△12,119

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	121,269	—	—	121,269
投資信託	—	13,753	—	13,753
資産計	121,269	13,753	—	135,023

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長 期 貸 付 金	—	6,577	—	6,577
資産計	—	6,577	—	6,577
短 期 借 入 金	—	1,213,232	—	1,213,232
リース債務（流動負債）	—	7,886	—	7,886
長 期 借 入 金	—	1,023,923	—	1,023,923
リース債務（固定負債）	—	16,642	—	16,642
負債計	—	2,261,685	—	2,261,685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、取引金融機関から提示された価格によって評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の区分に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務(流動負債)、長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しており

ます。

## 7. 企業結合等に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありました(有)あきかわ牛乳を、定時株主総会で承認することを前提に吸収合併することを決議し、2021年6月29日に開催された当社の定時株主総会において承認されたため、当該吸収合併を2021年7月1日に実施いたしました。

### 1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合当事企業の名称

(結合企業) ㈱秋川牧園

(被結合企業) (有)あきかわ牛乳

② 事業の内容

(結合企業) 食品の製造、販売

(被結合企業) 牛乳及び乳製品の加工、販売

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、(有)あきかわ牛乳は合併により消滅いたしました。

(4) 結合後企業の名称

㈱秋川牧園

(5) その他取引の概要に関する事項

(有)あきかわ牛乳は、当社100%子会社として、主に牛乳及び乳製品の加工・販売を行ってまいりましたが、事業規模や組織体制を鑑み、当社グループにおける経営の効率化及び組織運営の強化を目的に吸収合併いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸	直販	
鶏肉	2,426,118	189,832	2,615,951
冷食	1,745,676	172,584	1,918,261
鶏卵	592,873	106,673	699,546
その他	231,929	1,173,038	1,404,968
顧客との契約から生じる収益	4,996,598	1,642,128	6,638,727
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,996,598	1,642,128	6,638,727

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 487円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円27銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - ③ 棚卸資産
    - ・製品・仕掛品 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・商品・原材料(包装材料等を除く) 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・貯蔵品・その他原材料 最終仕入原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法

ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。
  - ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は5年であります。
  - ③ リース資産  

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ

- いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. 生産卸売事業
- 生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。
- 製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。
- ロ. 直販事業
- 直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場

合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は30,620千円、販売費及び一般管理費は30,326千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ293千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は3,226千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	95,125千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類 注記事項「3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産」の内容と同一であります。

#### (2) 子会社への貸付金に係る貸倒引当金

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金(子会社分)	50,241千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社に対して貸付を行っておりますが、一部の子会社の財政状態が悪化したことにより、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、当該子会社の実質債務超過相当分を回収不能であると見積って計上しております。

当該子会社の今後の業績の推移によっては回収可能性に関して見直しを行う必要が生じ、計上すべき貸倒引当金の変動し将来の計算書類に影響を与える可能性があります。

#### (3) 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

連結計算書類 注記事項「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	69,186千円
土地	159,862千円
計	229,048千円

② 担保に係る債務

短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	84,988千円
長期借入金	209,162千円
子会社の1年内返済予定の長期借入金	500千円
子会社の長期借入金	－千円
計	644,650千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,330,855千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(有)篠目三谷	30,000千円
(有)菊川農場	622,851千円
(株)チキン食品	101,760千円
(有)むつみ牧場	30,000千円
計	784,611千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	430,502千円
② 長期金銭債権	310,020千円
③ 短期金銭債務	255,316千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 6,048千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	112,900千円
② 仕入高等	715,150千円
③ 営業取引以外の取引高	3,468千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,877株	一株	一株	9,877株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

有償支給未実現利益	437千円
棚卸資産評価損	672
賞与引当金	11,445
未払事業税	2,574
未払金	17,712
関係会社株式評価損	1,357
退職給付引当金	83,465
役員退職慰労引当金	21,583
減損損失	9,189
貸倒引当金	16,256
その他	8,084
繰延税金資産小計	172,780
評価性引当額	△48,052
繰延税金資産合計	124,727
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,601
繰延税金負債合計	△29,601
繰延税金資産の純額	95,125

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合等に関する注記

連結計算書類 注記事項「7. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。



10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	南篠目三谷	山口県山口市	10,000	鶏卵の生産	(所有)直接49	鶏卵の仕入 役員の兼任	債務保証(注3)	30,000	—	—
							資金の回収(注2)	12,499	短期貸付金	10,749
							資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	28,416
							利息の受取(注2)	551	—	—
							原材料の有償支給(注4)	390,223	未収入金	111,369
仕掛品の有償仕入(注4)	469,461	買掛金	43,221							
子会社	南菊川農場	山口県下関市	3,000	若鶏の生産	(所有)直接100	生鳥の仕入 役員の兼任	債務保証(注3)	622,851	—	—
							資金の回収(注2)	14,999	短期貸付金	15,000
							資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	35,000
							利息の受取(注2)	406	—	—
							原材料の有償支給(注4)	864,354	未収入金	107,294
仕掛品の有償仕入(注4)	940,790	買掛金	39,949							
子会社	兼チキン食品	山口県山口市	60,000	生鳥の処理	(所有)直接100	生鳥の処理 役員の兼任	債務保証(注3)	101,760	—	—
							資金の回収(注2)	14,583	短期貸付金	19,999
							資金の貸付(注2)	150,000	長期貸付金	140,416
							利息の受取(注2)	995	—	—
							原材料の有償支給(注4)	1,672,223	未収入金	128,012
仕掛品の有償仕入(注4)	2,064,261	買掛金	155,993							

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	榎むつみ牧場	山口県萩市	3,000	原乳の生産	(所有)直接48	原材料の有償支給 役員の兼任	債務保証(注3)	30,000	—	—
							資金の回収(注2)	8,444	短期貸付金	12,035
							資金の貸付(注2)	40,000	長期貸付金(注5)	104,312
						利息の受取(注2)	690	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。なお、(有)篠目三谷に対する貸付金の担保として、不動産に抵当権を設定しております。
3. (有)篠目三谷の銀行借入(30,000千円、期限2023年1月)、(有)菊川農場の銀行借入(622,851千円、期限2036年4月)、(株)チキン食品の銀行借入(101,760千円、期限2030年9月)及び、(有)むつみ牧場の銀行借入(30,000千円、期限2025年12月)につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
4. 原材料の有償支給及び仕掛品の有償仕入取引については、各子会社における製造原価の状況を勘案し、双方協議の上、決定しております。
5. 長期貸付金に対し、合計50,241千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計17,558千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項」9.「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 451円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円41銭  |

#### 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。